

平成29年6月定例会 地方創生対策特別委員会(付託)

平成29年6月29日(木)

〔委員会の概要〕

岡田委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時31分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があればこれを受けたいと思います。

【報告事項】

- とくしまLED・デジタルアートフェスティバル基本計画案(資料①)

朝日商工労働観光部長

一点、御報告させていただきます。とくしまLED・デジタルアートフェスティバルについてでございます。

事前委員会での御論議を踏まえ、去る6月20日(火)とくしまLED・デジタルアートフェスティバル実行委員会の企画・運営部会を開催し、お手元にお配りしているとくしまLED・デジタルアートフェスティバル基本計画案を決定したところであります。

お手元の資料、1ページを御覧ください。まず主催は、とくしまLED・デジタルアートフェスティバル実行委員会、とくしまLED・デジタルアート推進協議会、徳島県、徳島市とし、開催日程として、平成30年2月9日から10日間、エリアとして、県が主体的に取り組む万代倉庫・県庁エリアなどにおいて、基本方針としてLEDにデジタルアートを融合することにより、レベルアップを図り新たな文化の創造をはじめ、四つの方針の下、実施することとしております。

また、実施内容のうちシンボルアート作品展示について、各エリアごとに1作品ずつ計4作品展示することとし、幅広い年齢層を対象とし国内外からの観光客誘致が見込める作品をはじめ、四つの条件を満たす作品を広く募集提案を行った上で、厳正な審査により決定すること、イベントについて、④子供等を対象としたアートづくりのワークショップや、⑤公募によるライブパフォーマンス等にぎわい創出につながるイベントを実施することとしております。

2ページを御覧ください。エリア間の移動については移動手段の充実を図るとともに、広報については誘客を推進するために、県外、国外向けに重点をおいた広報を展開することとしております

さらに収支予算案について、収入として県、市の補助金、協賛金を合わせ計1億6,500万円、支出として昨年のフェスティバルの実績等を基に積算し、作品展示等で1億2,000万円、運営費で2,000万円、広報・事務費で2,500万円、計1億6,500万円としております。

今後、補正予算案をお認めいただいた後、基本計画として8月上旬に開催予定の実行委員会に報告されることとなっております。

報告については以上でございます。よろしくお願ひいたします。

岡田委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

山田委員

それでは、6月の付託委員会ということで質問をしていきたいと思ひます。

実は総務委員会のほうでも記念オケの問題一本に絞ったために、様々な分野で聞かなければならない中身が聞けませんでした。この場で、その点も含めて聞いていきたいと思ひます。

徳島県の人口ビジョン等々移住対策も含めて、この地方創生の最も大きな課題の一つになるわけですけれども、総務委員会の中で2016年度の移住者実績842人というふうに報告がありました。

昨年度、上半期が341人でしたから、下半期で501人と大幅に増えたというふうになると思ふんですけども、その下半期を大幅に増えた要因等、まず御報告いただけますか。

渡邊地方創生局次長

ただいま、山田委員から本県における移住の平成28年の実績について、取組についての御質問を頂いたところでございます。

委員、お話いただきましたとおり、平成28年度につきましては移住者の実績が842人、平成27年度が612名ということで、率にして37.6パーセント程度増加したところでございます。

また、こうした背景を申し上げますと、やはり県といたしまして平成27年度から東京に移住の窓口を設けたりとか、あるいは徳島県内での徳島駅クレメントプラザに移住の相談窓口を置いてコンシェルジュを配置したといった取組をやってまいりました。

また、市町村におきましても、移住交流支援センターということで市町村自体の窓口をしっかりと強化していただいたということも一つ大きな要因となっているのかと。

併せまして、東京ふるさと回帰支援センター、あるいは大阪での月一回の相談会など、県外の相談者に東京あるいは大阪でしっかりと受け止めてもらう体制を作ったことも大きな要因かと考えております。

実際に徳島に関心を持ってもらって、お越しいただく移住ツアーを平成27年度、平成28年度とやってまいりましたので、そうしたものが着実に成果を上げてきているのかと考えているところでございます。

山田委員

私の質問は下半期に大幅に増えたことの原因なんですね。実は、今の話を聞いていますと、平成27年度は上半期が322人に対して、下半期290人ということで下半期が若干減ったんですね。しかし、平成28年度はさっきも言ったように501人と、341人から大幅に増えた。端的に結構ですから、その下半期に劇的に増えた要因というのはどういうふうに、また

分析中だと分析中でもいいけれども。

渡邊地方創生局次長

正確な要因っていうのは正直分かりませんが、先ほど申し上げたような施策の効果というのは別に下半期だけやったわけ、上半期だけやったわけではございませんので、要はそうした成果がトータルとして結び付いたというふうに認識しております。

山田委員

よく分からないですね。また分析が十分かどうかという点もあります。そしたら、平成27年度、平成28年度が612人と842人というふうな格好で増えてはきてるんですけども、全国でもこの移住者問題については、非常に激しいいろいろな取組がされております。

47都道府県の中で、分かる範囲で結構ですから徳島県のこの位置、移住者の数というのは全国でどの辺に位置するのですか。

渡邊地方創生局次長

全国順位というところは、全国集計というのは公式なものはございませんので把握してはおりませんが、四国圏内の実績で申し上げますと速報値の部分もあろうかと思いますが、香川県が今日の新聞報道にも出ておりましたけど1,188名となっております。高知県が1,037名、愛媛県が557名というふうになっております。

山田委員

香川、高知は千台に乗っているけれども、徳島はまだそこまでいってないということで。実は、今までの移住者目標は平成31年までに850人を目指そうということですね。842人ですから目標直前ということになるわけですけども、今年度の目標、また当然850人は今のままでいけば突破するわけですから、当然新たな目標の設定ということにもつながってくるかと思うんですけども、そのあたりは県のほうとして既に検討されてると思うので、御報告いただけますか。

渡邊地方創生局次長

ただいま山田委員から、移住者の目標数値に関する御質問を頂きました。年間で、単年度で850人という目標を掲げておまして、平成28年度842人ということで、ほぼ達成という状況ですが、達成することができなかったというのは事実でございますので、まずはその単年度で850人という目標を、平成29年度しっかり達成するということを大前提として、しっかり取り組んでまいりたいとこのように考えております。

山田委員

850人の目標は達成した上で次の段階を考えるということですね。これは今年度中にまたいろいろ聞いていきたいと思うんですけども。

そういう移住者対策等々をもって、県が2015年に策定した2060年の人口ビジョンは、国立社会保障・人口問題研究所推計より18万人から23万人超多いということで、この目標の

設定の仕方は65万人超というのは全国で新潟に次いで2番、また60万人にしても3番という非常に高い目標推計になっている。

私自身は、推計自身が高いんだどうのこうのと言うつもりはない。それに伴う施策がどうかという点だということを常々言ってきたんですけども、そうは言っても非常にこの高いこの目標に向かう上で、人口80万人未満の県は我が県含めて4県ある中で、徳島以外の3県は、実は2060年の目標は当然国の関係で持っています。同時に2040年の目標というのも持っているわけです。そこで、具体的に徳島を除くあとの3県の2040年の目標、数値、把握していたら教えていただけますか。

渡邊地方創生局次長

ただいま山田委員から、人口80万人以下の他の県の目標の関係の御質問を頂きました。

まず、対象として鳥取県、島根県、高知県が2010年国勢調査ベースであろうかと思えます。その上で、その3県いずれの県におきましても、2060年を最終ターゲットとした目標を掲げている。その上で、その人口ビジョンの中で、2040年の人口を見通しという形で記載があらうかと考えております。

まず、鳥取県におきましては実績ベースで2010年国勢調査ベースで58万9,000人だったものが2040年の推計値のところでは48万9,000人、2060年には43万4,000人という目標を設定しております。

島根県におきましては、同じく2010年の国勢調査ベースでは71万7,000人であり、2040年が55万人、2060年が47万人というような数値を設定しております。

高知県におきましては、2010年の国勢調査ベースで76万5,000人であったものが、2040年の推定値では60万2,000人、2060年には55万7,000人というような数値を設定しております。

山田委員

厳密には高知は二つのパターンなんかも想定してるようですけども、いずれにしても、今の報告では国立社会保障・人口問題研究所の2040年目標に対して、それぞれの県の数値というのが置かれているわけですね。

当然、国立社会保障・人口問題研究所を上回る意欲的な数値をそれぞれの県が掲げると。これはもう間違いないんで。もう数字なんで、あまり詳しく渡邊次長さんにその点は聞きませんが、恐らくそういう設定の仕方だと。高知県は、わざわざ2パターン、2040年なんかも分けてかなりいろんな意欲的な設定をしています。

そういう中で、2040年目標を2月の議会の時もこれ聞きました。当時の平井課長さんのほうからは、国のほうが設定しないからだというふうな答弁でした。えーと私は思ったんですけども改めてこれは聞かんといかんと思ったんですけども、これだけ高い目標を掲げる徳島県は、なぜ2040年の目標を掲げないんですか。

渡邊地方創生局次長

まず国におきまして、将来にわたって活力ある日本を維持しようということで人口減少の歯止めを掛けて、2060年に1億人程度確保ということを目標として、国の長期ビジョン

を定めております。

その上で我々のほうとして、本県におきましても2060年の60万人から65万人超という人口目標を設定し、その目標に向けて様々な施策を講じているところでございます。

飽くまで、持続可能な地域づくりを目指す上で、国の目標水準2060年に1億人程度と。これをターゲットしてこれを上回るという観点から、すなわち上回るというのは人口割合で言うと0.6パーセントですので、それを超えていくというものを目標に掲げたものでございますので、飽くまで国のほうも2060年がターゲットということで、それに合わせて県のほうも鋭意取り組ませていただいているところでございます。

山田委員

今のは非常に苦しい答弁ですよ。他の県も当然、同じステージでやってるわけですよ。徳島県だけ何でしないのかということに対して答えにはなっていない。多くの県が2040年目標を持っていますよ。そこで、私が今回興味を引いたのは、平成28年の包括外部監査の結果報告書なんです。これは今回の場合は、いわゆる人口減少問題を事業全般、実はこれで今日40分終わってしまうのでこれまた改めて具体的には聞かんといかんなど思っているのですけど、実はこの中で2040年の様々な処方が書かれております。

そこで、この平成28年でも示されましたけれども、国立社会保障・人口問題研究所が2040年の本県の目標をどういうふうに推計されてるか。併せて年少人口・生産年齢人口・老年人口もこの包括外部監査の中で具体的に指摘されてます。

2010年に比べて、2040年がこういうふうに変化するというふうなことが言われてるんですけども、そういうふうな具体的な中身を御報告いただけますか。

渡邊地方創生局次長

国立社会保障・人口問題研究所のほうで推計した、数値の部分がございます。2040年の人口推計値ですが、57万1,000人というふうになっております。

0歳から14歳までの推計値というものが、5万2,600人ぐらいになっています。併せて15歳から64歳までの生産年齢人口というものが28万8,000人余りでございます。

65歳以上というのが22万9,000人強というような数値になっております。

割合で言いますと、0歳から14歳までが9.2パーセント、生産年齢人口が50.5パーセント、65歳以上が40.2パーセントというような推計が出されています。

山田委員

実は、私が聞いたのは2010年との比較を聞いたんです。それはいいでしょう。こちらから言います。

今、渡邊次長さんからお話があったとおり生産年齢人口は15歳から64歳、2010年は47万約2,000人です。それが今報告があったように2040年には28万9,000人まで大幅減少するというふうに言われ、また年少人口は0歳から14歳で、9万7,000人から約5万3,000人というふうになると包括外部監査が書いてますから間違いのないと思うんですけど。65歳以上の老年人口は約21万人から約23万人ということで、2040年の都道府県の老年人口割合は、全国47都道府県の上から5番目というふうなこともこの中に書かれております。

そういうことからすれば、2060年に60万人から65万人超というふうに推定されてるということを検証する意味からも、この2040年推計を国立社会保障・人口問題研究所はしているわけです。他の県もしているわけです。何で徳島県がしないのかという所が鍵なるわけです。

渡邊次長さんがここで、はい、それではやりますとはならないかも知れないけれども。しかし、これは次の議会までにしっかり検討して、これをしなかったら本当に高い目標数値を掲げて人口減少問題本格的にやっているということにつながると思います。だから、あなた一人ではなかなか判断ができないという問題もあるでしょうけれども、やはり2040年設定は当然徳島県としてもやるべきだと。人口80万人以下の他の3県も全部やってるわけです。徳島県ができない理由は今さっきいろいろ言われましたけど、到底納得できないと思うので、是非ともその点を検討して報告も含めて次の議会までに御検討いただけないかという点はいかがでしょうか。

渡邊地方創生局次長

山田委員から2040年の設定に関する御質問を頂きました。確かに、人口80万人以下の県につきましては、他の県は2040年の推計値というものを示してはおります。ただ、全国的に見た時に徳島県だけが設定してないかといえばそういう状況ではございません。その上で申し上げますと、飽くまで平成27年7月に徳島県の人口ビジョンという形で定めまして、それを踏まえた総合戦略というものを5か年計画で定め、今実際に取り組みさせていただいており、これはセットで取り組ませていただいているところでございます。

まずは、この5か年計画では2020年に向けて社会増減プラスマイナスゼロということを掲げておりますので、目標に向けてこの5年間をしっかりとぶれることなく取り組ませていただきたいと考えております。

山田委員

部長にも確認しておきたい。こんな5年ごとの計画があるから、それを見てからという話ですけども、そんなものは他の県でもあるし、さっき徳島県だけでないよ、確かに徳島県だけ2040年設定してないわけでない。しかし、多くの県が既に設定して、やっぱり国立社会保障・人口問題研究所の目標に対して、また2060年の最終ターゲットに向けて、どういうふうに取り組むかというのは、非常に真剣にいろいろ検討されてるわけです。ということから見たら、これは少なくとも検討すべき中身でないですか。部長、答弁ください。

渡邊地方創生局次長

繰り返しになりますけれども、しっかりと今この人口ビジョンを定めて、総合戦略を定めておりますので、それをしっかりと目指していきたいと考えております。

山田委員

なんとしてもしようとしませんね。だって本当にそうだったら、60万人から65万人超の厳しいハードル目標を掲げてるということから見たら、いかななものかと私は思います。

これは是非とも、もうこれ以上行ったりきたりするつもりもないし、この分野は部長は

答弁するつもりがないようですから、次長が責任持って答弁されているわけですがけれども。

ということになれば、次長を中心にやはりこれについては、検討方を是非ともお願いしたいというふうに思います。

実は、この中身の包括外部監査の問題でプロフェッショナル人材U I J ターン助成金とか、移住・交流情報推進発信強化事業とか、就農研修支援事業とかいう中身で、他にも含めていろいろな厳しい指摘もされてるようです。

どういうふうになったかということについては聞きたいのですが、それを聞いたら終わってしまうので、これは改めて次の議会で聞きますので、是非とも改善された点については御報告を頂けたらというふうに思います。

次に、事前委員会の時もお話をしました、消費者庁問題でお伺いしたいというふうに思います。

まずは、徳島県の去年1年間の鳴門と徳島の実績ということは御報告いただきました。一方、相模原のほうの研修はどうなっているかということで、聞いてみますというふうな答弁だったと思うので、その御報告からお願いできますか。

東條新未来消費生活課長

国民生活センターの研修の参加人数についての御質問でございます。

国民生活センターの研修等の業務実績につきましては、正式には6月末以降に主務大臣に報告された後公表されるということで、公表前というような現在状況でございます。

私どもとして確認させていただきましたところ、公表前ではございますけれども相模原では86のコースで4,000人強というような方の御参加があったというふうに確認をさせていただいたところでございます。

山田委員

4,000人強ということですね。具体的な数値を私も既に本会議で、3月13日以前だったか聞いた数字の生数字を言ってますけれども、東條課長に是非とも徳島の数字と、この相模原の数字ですね。また、徳島が研修を新たにしたことによって、相模原は前年を当然減るといふふうに私は思うんですけれども、減ってるのかという件についても御報告いただけますか。

東條新未来消費生活課長

今年度の相模原での研修の全体数値につきましては、研修実績全体で117コースが予定されているものと承知しているところでございます。

山田委員

私が聞いたのは、去年の徳島と相模原の実績の比較でどうなんだと。そして、同時に相模原のほうで、通常考えたらある程度のパイ決まっていますから、徳島がやったことによって相模原が減るといふふうに思うんですけれども、そういう状況になっていますか、そのことを御報告くださいという話です。

岡田委員長

小休します。(10時56分)

岡田委員

再開します。(10時57分)

東條新未来消費生活課長

恐れ入ります。現時点で数値は持ち合わせておりません。

山田委員

数値は持ち合わせておりません、それなら9月議会の宿題にまた残ってきたなというふうに思うんですね。実は、相模原は研修が減ってないんです。徳島の分が入ったとはいえ、10倍以上の開きがある。もちろんコースとかいろいろなものの違いがある。まずそこだけ端的に聞いておきたいんですけれども、10倍以上の相模原と徳島の研修実績で差がある。これはどういうことかということ、全面移転目指しているということになったら相模原のほうが人气がどんどん上がってるのにとというふうな状況もあるんです。この辺はどういうふうに見ているのかということについてお伺いします。

東條新未来消費生活課長

相模原の研修につきましては、研修コースは本県が14コース、相模原では昨年度も86コースということで様々なコースが準備されているということもあろうかと思っております。ただ、私どもといたしましても、徳島らしさを踏まえた研修コース、今年度につきましても、そういった研修を実施していく予定としておりますので、研修の確保に向けては今後ともしっかりと国民生活センターと連携しまして、研修生の確保に本県としても御協力していきたいと考えておるところでございます。

山田委員

7月24日に消費者行政新未来創造オフィスが設置されると、石本局長さんがテレビに盛んに映っておりましたがけれども、まあ、それはそれとして私自身は、消費者行政等々は、推進することは大いにいいし、しかし、全面移転は無理がある。これも突っ込んだらこれだけで時間が終わるので、これまた新たな機会にするんですけれども、その点で地方消費者行政の推進はさっきも言ったように図らなければならない。

ところが、この地方消費者の行政推進の交付金等々を減らして、新規の分が2017年度に限るというふうな動きが今出て、大きな問題になってます。

飯泉知事と、我々のシンポジウムにきていただいた弁護士の国府先生とのやり取りも聞きました。非常に興味深く、やり取りを聞いたんですけれども、それはそれとしてこういうふうな国の動きは、地方消費者行政を文字通り後退させる危惧を私自身持っています。

確かに、今回のこの5月の国の政策提言の中でもそういうこと入ってますけれども、まず県として、この国の地方消費者行政を後退させかねない公金等々の動きを、具体的にこの委員会で報告いただけますか。

勝間消費者くらし政策課長

ただいま山田委員から、新たな国の交付金制度のお話がありました。

現在国におきましては、地方消費者行政推進交付金の見直しという作業を行っているところでございます。そのための在り方検討会というものも消費者庁で設けて、その中身について協議をしているというふうに承知をしているところでございます。その中身につきましては、今までの実績を踏まえまして、それぞれの地方において消費者行政を更に推進するものというふうに考えておるものでございまして、決して消費者行政そのものを後退させるという要因のものではないというふうに考えているところでございます。

山田委員

県は、後退させない国の動きというふうに見ているんですか。あの日弁連、消費者団体の各団体からも今回の交付金等々のことも含めて書いてますよね。しかしこれでは、よく分からない。私自身は、まあ、少なくともやはり、消費者行政ってのは自治事務とされているけれども、地方がやっぱり国の事務の一部を担っているという分野にやはり着目する必要がある。だからそういうもので言えば恒久的な財源措置、これは日弁連も言っているし、様々な所でそういう声上がってます。そういうことから見たら、しっかりと県のほうも、本当はこの委員会で消費者行政を推進するというのだったら、こんなことはふざけないいうふうな意見書を上げてもいいくらいの、これは本来、県土整備委員会のほうでまず上げてということになるんで、私はそういうことまでは求めませんけれども、しかし本来そういう性格のもんですよ。本来そういう性格のものというふうに思うんですけれども、県がこのことに危機感を持っていないというのが驚きなんですけれども、改めて答弁を求めます。

勝間消費者くらし政策課長

今交付金の話がありました。県では5月の政策提言におきましても、やっぱりしっかりとした地方に対する財源支援というものを求めているところでございまして、そういった在り方検討の場におきましても、主な在り方検討には飯泉知事も参画しておりますので、地方の立場等を積極的に主張していただいているところでございます。そういった意味で、もちろんこれから国において予算の確保等々の作業はこれから進むというふうに考えておるところでございますので、それにつきましては、しっかりと消費者庁の方でやっていただきたいという思いもございまして、我々としては、まず、国に対してその財源の確保、あるいは地方の消費者行政の更なる充実について提言をさせていただいているところでございます。

山田委員

提言をさせてもらっている、私自身もそれは同じ気持ちなんです。しかし、指摘したいのは国の動きから見たら、もっと危機感を持っていたほうがいいのではという点なんです。

それで、飯泉知事はそのやり取りの中で、やりたい県から手を挙げるみたいな発言をされています。私、これは違うと思うんですよ。本来、オールジャパンで安全安心の消費者行政図っていかねばならないということになったら、もちろん手を挙げる県も、手を

挙げない県も含めて、きちっと取り組むというのが当然だと思うので、その点は同意できないですけれども、全体としてはもちろんこの交付金を含めて、しっかり確保しようという動きは、私自身も応援していかなければいけないと思っています。だけど、さっきもあまりに危機感がなさすぎるなというふうに思うので指摘をしました。

時間の関係で、次の問題に移ります。経済委員会でも問題になったとくしまLEDデジタルアートフェスティバル基本計画、今も部長のほうからも話がありました。8,000万円の巨費を投じて冬場の観光の目玉にということ。そこで、昨年12月に行われたわけですけれども、この計画で32万人の参加というふうに聞きましたけれども、昨年12月のそのことによって延べ宿泊者数は劇的に大幅に32万人きたのか、増えたのかという点についてお伺いします。

黄田観光政策課長

LEDデジタルアートフェスティバルの関係につきまして、昨年の宿泊者数の伸びの話でございますが、特に12月、冬場は宿泊者数につきまして減少する傾向がございますが、平成27年と平成28年12月部分の単月でございますけど数値を見ますと、平成28年度は平成27年度に比べると増加しているということでございます。

山田委員

確かに12月は、プラス7.9パーセント伸びているというふうな数字でした。16万4,540人。しかし、32万人きていたらこれは微々たる伸びではないかと。ちなみに11月度は、21万720人でプラス13.1パーセントです。11月は13パーセントまで伸びていたわけです。冬場のこのデジタルアートのこれをやって32万人きたわけでしょう。それなら、その人達が大幅に泊まってくれていたらこの状況変わると思うんですけれども、その検証というのはしているんですか。実は、包括外部監査で別な所でもこういうことについて単なる32万人きたよということだけではなく、その中身についてしっかり検証しなければならないのではないかと、別のデジタルアート展のことも指摘されている。そういうことから見たら、その辺をどういうふうに分析しているのかということと、併せて、今年度この計画で飛躍的に宿泊客を含めて増やすというふうな計画を持っているのかと。それを持っていなかったら、何のために8,000万円入れるのかというふうな話になるわけです。そこはどうか。

黄田観光政策課長

昨年のフェスティバルにつきましては、10日間で約32万人の方に御来場をいただいているところでございます。それで、アンケート調査を実施された結果、来場された方の居住地といたしまして県外が5.9パーセント、国外が0.3パーセントという結果も出ているところでございます。今年度実施いたしますフェスティバルにおきましては、昨年を上回る来場者数となりますよう、また県外、国外の方の割合が高まるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

一般的に増やすというふうな話でしょう。これだけのお金を掛けているのに一般的に増やすということでもいいのかと。記念オケの問題もあります。県民の皆さんから厳しい目でイベント事業は見られているわけです。それだけに8,000万円、徳島市を含めて1億6,000万円、プラス500万円。これだけの巨費を投じるということになれば、少なくとも県民の皆さんの御理解を頂こうとしたら、そういう具体的な目標数値というのが当然必要ではないかと。これから実行委員会で検討しますというふうな中身と違うでしょう。去年も、さっき言ったように僅かに増えてます。しかし、この状況をこのことによってこういうふうにしたいというふうを示してこそ、この費用対効果が県民の皆さんにも一定理解できるというふうに思うんですけれども、その辺は黄田課長さんどうですか。

黄田観光政策課長

LEDデジタルアートフェスティバルにつきましては、やはり冬の観光コンテンツとして、国内外の方がお越しいただけるようなイベントとなるように、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。まずは、お越しただいて、宿泊者数の増につながるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

結局具体的な目標は発表できずじまいで持ってないという状況が明らかになりました。県外5.9パーセント、国外0.3パーセントの去年12月の実績を上回るというだけの答弁でした。これで8,000万円投入するんでしょう。本当にこんなのでいいのかということになりますよ。

それとの関係というか、もう一つ聞きたいのが、実は総務委員会の場所で西沢議員さんのほうから、阿波おどりの問題をかなり熱く語られて答弁できなかった。まあそれはできんわな。あの文化やって言われてもいうことだったんです。それで私、この委員会でも聞いておかなければいけないなど。週刊誌や全国放送のテレビなどで、阿波おどり中止の危機というふうな報道もされてます。もちろん、徳島市の観光協会が主催しているということですけども、県も当然役員として参加をされております。そこで、阿波おどりの累積赤字が4億3,600万円に上り、徳島市も補償額の引下げ等と、こういう動きも報道されておりますけれども、また昨日もその対応が徳島市から、徳島市民等々に要請があったということも報じられております。まず、県がこの事態をどういうふうに見ているのかと、併せて阿波おどり全体の事業費と、県の補助金はどれだけ投入されているのかということについてお伺いします。

黄田観光政策課長

徳島市の阿波おどりの関係につきましての御質問でございます。阿波踊りにつきましては、本県が世界に誇る伝統芸能でありますとともに、観光戦略上の最大のキラコンコンテンツでありまして、国内外の皆様が楽しみにしていただいているということでございますので、今後とも誰からも愛される阿波踊りとなりますよう、より一層透明かつ適正な運営がなされるようにしていただきたいというのが考えでございます。

それから、県から徳島市の阿波おどりに対しての支援の状況でございますけれども、県か

ら主催者であります徳島市観光協会に対しまして、無料栈敷の設置でありますとか、にわか連等の運営、また駅前に設置しております総合案内所の運営、それから河川敷、マリニピアと市内を結びますシャトルバス等の交通円滑化対策の支援という形で、平成28年度の実績といたしましては、952万円の補助金を出しているところでございます。

山田委員

答弁もれなんですけれども、阿波おどり全体の事業費がどうなっているのかという点と、先ほど非常に危機的な状況が今進んでると、4億円を超える赤字が出てるというふうな報道もあるんですけども、もちろん一義的には徳島市の観光協会というのはそのとおりだと思うんです。しかし、県も参画していてその状況は分かっていたわけなんですけれども、その辺をどういうふうに認識して、県としては全く物言わず、このままずっと役員会等々で参加していたわけですか。それとも、認識の共有はしていたけれども、飽くまで徳島市の観光協会だというものなのか、これについてもお伺いします。

黄田観光政策課長

徳島市観光協会のほうから報告を受けております財務状況等につきましては、阿波おどりの事業会計というのがありまして、その中では、経常収益等の部分を見ますと、当年度でございますが、平成28年度につきましては約2億8,000万円の事業費と伺っております。それから県といたしましては、先ほどの話で事業報告につきましては、毎年度観光協会のほうから収支決算、財産目録等についての報告は受けているところでございます。

それから、それを受けましての県の対応でございますけど、やはり阿波踊りにつきまして本県が世界に誇る伝統芸能であるとともに、観光戦略上のキラーコンテンツであるということでございますので、それをいかに対外的にPRして多くの方に来ていただけるかというところが問題になるかと思っておりますので、県といたしましては、その累積赤字の解消に向けて、徳島市も経費の節減でありますとか、入場者数増加の方策について今後検討していきたいというふうなことをおっしゃってますので、主催者でありますとか、市での検討状況を見守りながら、特に入場者の増加につながるようなPR等可能な協力につきまして行ってまいりたいと考えております。

岡田委員長

山田委員、もうそろそろ時間です。

山田委員

ああ、そうですか。他も行きたかったけれども、ここで止まりそうな感じがするんですけども、ではこの問題の最後の締めをしておきたいんです。事業費がさっき言われたような2億8,000万円いうことで、その内訳についてももう少し突っ込んで御報告いただけませんか。県がそのうち補助金952万円で、全体のイメージできるような報告をしてください。

黄田観光政策課長

徳島市観光協会のほうから報告いただいています財産の収支の状況でございますけれど、事業収益といたしまして2億3,000万円ほど、補助金等につきましては県、市、それから協賛収益等で4,000万円、雑収入が1,000万円という形での報告は受けているところでございます。

山田委員

具体的にこれも聞きたいんですけれども時間の関係があつて、この阿波おどりについても多くの皆さんから疑問の声、また懸念の声というのが出ております。もちろん徳島市が中心の事業ですけれども、県にとっても非常に重要な事業であることは間違いありません。そういうことでこれ、引き続き見ていきたいと思ひます。公共交通関係の話が質問できなかったのは残念ですけれども、また別の機会でしたいと思ひます。私の質問は終わります。

井川委員

今の山田委員の話に継続するところなんでしょうが、阿波おどりがいつも新聞には1日20何万人、4日間で100万人ぐらい来るんですか、デジタルアート展が34万人。これはどうやって計算しているんですか。私はよく分からない。実は市議員もやりましたから、市議会で質問したこともあるんですけど、県、市がやっているのだろうけど、なんか数に踊らされているような気がするんですけど、どうやって計算しているのか分かる範囲で教えてください。

黄田観光政策課長

阿波おどりの部分について今手元に資料がないんですけど、昨年のLEDアートフェスティバルにつきましては、来場者数につきまして観光庁が示しております観光客の入込客統計に関する共通基準というのがございまして、それをベースに3地点の観測地点を設けまして、そこで定点観測をして推定を出しているという形で、それが32万人という形でお聞きしているところでございます。

井川委員

よく分からないんですけども。そうなんでしょうけれど、私も去年のアートフェスティバルも、週にあの期間中3日間ぐらい車でその時間帯ぐるぐると回つて、車の中から綺麗なおもって見たんですけど、本当に1日何千人もおるような気はしなかったんですけどもね。阿波おどりも1日20何万人の人出だと言へば、徳島市の人口が全部一極に集まってくると思うけれども、そんなにいますかね、よく分からないのだけれど。反対とかそういうのではないですよ。だけれど実際そんなにいるのだろうか、そんなに徳島にきているのだろうかと感じるところであります。

とくしまLEDデジタルアート展ですけど、私も今も言ったようによく見に行つてます。市議員もやつた関係から、何年か前から金の面もいろいろ、時々見に行つておりますけれど、最初、徳島市がやり掛けた時はいろんなデザインを公募して、デザインをトップとか付けたりして、いろいろな公募型でやつていたように思うんですよ。そしたら、今なんかあの猪子さんの展覧会というか、確かに猪子さんの作品は綺麗、私も嫌いじゃないで

すよ。徳島の誇りとは思っているんですけど、なんかそっちに傾いてしまってるように思うんです。それなら、徳島でもいろんな作家もいるだろうし、徳島科学技術高校とかいろいろな子供たちも考えるだろうし、そういうものを公募したりしてそういったLEDアート展とかにできないのだろうか。確かに、県外から来るお客さんを迎えるのも、たくさんきてもらうのも有り難いけど、やっぱり地方創生という意味でもっと地域が活性化するように、地元の作品を取り入れるようなことができないのだろうかと思うのですが。

黄田観光政策課長

今回のLEDデジタルアートフェスティバルにつきましては、委員御指摘のとおりシンボルアート作品につきまして、広く募集提案を行いまして厳正な審査で選定をしていきたいと考えているところでございます。昨年やっておりましたような一般の作品の公募というのは、今回は実施しないこととしているところでございますけど、関連イベントの中で、例えば子供たち等を対象といたしましてアートづくりのワークショップでありますとか、子供たち等の参加型イベントでありますとか、公募によるライブパフォーマンスなど、県民の方等に御参加、また御提案いただけるようなイベントを加えまして、全体として来場者の方も参加できるような形で検討してまいりたいと考えております。

井川委員

極力たくさんの方が参加していただけるようにしていただきたいんですけど、本当に何年前も外国の方のデザイナーの作品を選んで一つ何千万円とかいうと、これだけあったらもっと県内の方が、想像が膨らんでいろいろなことができるのではないかなと思うところでございますので、運営方針やいろいろなことはこれからと思っておりますので、来年度以降もするのであれば、いろんなことを考えてやっていただきたいと思っております。

あと、ふるさと納税のことについてなんです。妻の友達とか徳島の主婦が、ある県に納税したらこんな物がもらえる。こんな商品がもらえるから、ここへ幾らふるさと納税したとか言う人がいるんです。税金を入れたら代わりの商品がもらえると。楽しい、この県はこれがあってこれがもらえると言って、ある種裕福な家庭なんでしょうけど、いろいろな物をもらうために県外に送金しているわけなんです。そうしたら、ふるさと納税はこういうことが目的だったのかなというところがありまして。これは、都市部に住んでる人、首都圏に住んでる人が、ゆかりのある県とか地域に納税して、なんとか地方を活性化させようというのが本来の姿でなかったのかなと思うんです。

徳島のこんな田舎の一般の家庭の方が、よその県にこれが欲しいから納税して、これが本来の姿かなというところがあるんですけど。市町村もあると思っております、県のもあると思うのですが、件数とか額とか分かる範囲で教えていただけたらと思っております。

加藤総合政策課長

ふるさと納税についてでございます。ふるさと納税は平成20年度の地方税法等の改正によって制度創設されたところでございまして、税の使い道を自らが選択できるという制度でございます。この算定につきましては、今委員おっしゃられたように自治体への寄附という形を取っておりまして、寄附額の2,000円超の分については一定の限度額というのが

ありますが、所得税それから住民税で控除されるということでございます。本県の実績でございますが、平成28年度につきましては件数としては1,417件の寄附がございまして、金額にして4,619万円でございます。

森口市町村課長

ただいま、ふるさと納税の実績についてお尋ねを頂きました。市町村分についてお答えをさせていただきます。平成28年度県内市町村におきますふるさと納税の実績でございますけれども、件数が2万9,958件、金額は5億4,249万円という実績になっております。

井川委員

すごい額だと。それは私もよく分からないのだけど、今のは徳島からよそへいつているのか、よそから徳島へ入ってきているのか。

森口市町村課長

ただいま市町村分ということで申し上げました数字ですけれども、県外から県内の市町村にこれだけの寄附件数、寄附額がきているというところでございます。

井川委員

徳島からよそへ、どれくらい行っているのですか。

加藤総合政策課長

徳島県内の方がどれだけ県外にふるさとを納税したかという具体的な数字はございませんが、一方で総務省のほうから先ほど言いましたように、税控除が行われますので、県内で税控除を受けた方の人数と額というのは公表されているところでございます。この数字、直近で言いますと平成27年、暦年となるわけでございますが、この年に県内で税控除の適用となった方は4,341人おります。税控除の額でございますが、県民税につきましては1億2,452万円が税控除されたということでございます。寄附の金額も公表されておりました、約4億6,600万円というのが寄附の金額でございます。ただこれは、県内から県外へというのもございますし、県内の市町村間というのもございます。例えば、徳島市にお住まいの方が石井町に寄附をするという場合も含まれております。

井川委員

県内から県内、そういう場合もある。一概には言わないけれど、このふるさと納税は得があるのかなと。よそへ出ていつているほうが多いような気がして、本来は都市部のほうから、我々田舎と言ったらおかしいですけど、地方都市が助けていただけるようなものかなと思っていたんですけど、なんか思惑が違うかなというところがあるんです。

返礼金というのですか、いろいろなプレゼントを寄附してもらったら戻すというのがあるんですけど、どんな物が大体徳島からだったらよその県に渡しているのですか。この品比べて言うのですか、いろいろしている、この県だったらこんな物がもらえると。徳島だったらいろいろな物があるし、認定を受け取る物もあつていろいろな素晴らしい物

もしていると思うんだけど、例えばどんな物を徳島だったら出しているのかも教えてください。

加藤総合政策課長

返礼品についての御質問でございます。本県のふるさと納税につきましては、以前はスタチだけを返礼品としておったところなんですけど、現在ではスタチに加えて、特に県で認定をした全国に誇れるという物産でございますとくしま特選ブランド品でありますとか、障がい者の授産施設製品、こういったものを加えまして、現在は全体で79品目の中、寄附金額に応じて一品だけ選択してもらおうという形を取っております。

森口市町村課長

市町村におきましては、いろいろな工夫をしているところございまして、主な物といましては農林水産物とか、地元のいろいろな特産品ですとかを送っている傾向が多いところなんです。去年、特に増えたのですが、特徴的な取組としては、例えば徳島市が阿波おどりのアニメポスターを返礼品に活用したり、佐那河内村がももいちごを返礼品に活用したり、地域の特産なり特色を生かす部分が返礼品として充てられているところございます。

井川委員

徳島の特産品を県外の人に分かってもらうという、一ついいと思うし、作っている生産者にとってもいい刺激になって非常にいいと思うんですけど、競争になってこの県がこれをやっているからうちは負けずにこんなことをすると、そういうことになってぐちゃぐちゃにならないんですか、どうなんですか。

加藤総合政策課長

委員お話のように返礼品についてでございますが、マスコミ等でもよく取り上げられているところございまして、非常に過度な返礼品と言いますか高額商品を用意して、それでもってふるさと納税、寄附を集めるという状態がここ数年顕著になってるという状況は、我々も認識をしているところでございます。これについては、制度を創出しました総務省のほうも問題視をしております、この4月1日に返礼品の割合については3割以下にすると、それから金銭の類似性が高い物とか、換金性があるというような物については、返礼品にしないと。こういった強制力はございませんが総務省からの通知が出たところございまして、全国の自治体におきましては、これに基づいてまたいろいろ見直し等が図られてくると認識をしております。

井川委員

徳島の優れた産物を少しでも分かってもらえるように出すということもいいけど、あんまり過当競争に付いていっても絶対勝てないと思いますので、無理はしない程度に頑張っていたきたいと思います。最終、若干徳島は持ってきてくれるのより出すのが多いというか、収支決算的にはどうなんですか。ふるさと納税はどういう形に最終県はなっている

のですか、県と市町というか。

加藤総合政策課長

収支のことですが、先ほど申し上げました平成27年の県内の方がふるさと納税を行って税控除を受けた額が1億2,452万円ございます。これに対して、県だけでございますが、平成27年度の徳島県に対するふるさと納税の受け入れというのは4,946万円でございます。単純な引き算を行いますと7,500万円余りの差ということになります。ただこちらについては、税控除によって減収になった分については、75パーセント相当は地方交付税で補てんをされるというような制度になっておりまして、この部分を加味をいたしますと、県税の減収分が3,100万円余りということになって、差し引きをすると1,830万円ぐらいのプラスになるというような状況でございます。

森口市町村課長

市町村の収支の状況について申し上げます。平成27年度の寄附額と、それに相当する税額控除との比較ですが、平成27年度は寄附が2億676万円でした。これに対して、市町村民税で税額控除された額は1億8,677万円ということで、市町村においては差し引きで1,999万円の黒字という形になっております。ただ、団体によりばらつきがあり、プラスの団体は17団体、一方マイナスの団体も7団体あるという状況になっております。

井川委員

地方交付税で穴埋めやってくれるということで、赤字は若干黒字になっているという話で、徳島の地場産業の振興のためにもこれはあったほうがいいのかも分からないけど、よく分からないけれど。本当は実際これやめたらとか言おうと思ったのだけど、なんとか若干黒字でいっているし、損しないように。そして、徳島の素晴らしい産品が少しでも外の人に分かっていただけるように頑張っていたきたいと思います。

黒崎委員

昨日の県土整備委員会で観光のことを聞いたので、いいかなと思ったのですが、今日見てみたら両方出ているので、通告無しなんですけど一つお尋ねしたい事があります。

嘉見議員が代表質問で質問されて、香港航空が乗り入れると。本当にいいことなんで進めていただきたいとそう思いましたので質問いたしました。

他県も定期便が数社乗り入れていると思います。取りあえず四国の中で考えましょう。四国4県の空港に他国から定期便として乗り入れているというふうなところのことも十分調べないといけないなど。昨日は、まだいつから乗り入れるかどうか分からないということです。想定もいつになるか分からないということだったんで、それじゃあ他国から乗り入れている定期便の状況が、今どういう状況にあるのかということ客観的に見て、徳島県の施策の中に生かしていかなければならないと思いました。今もなんです。従ってその質問をさせていただきたいと思います。どうでしょうか。

佐藤次世代交通課長

近隣他県の空港への乗り入れ、国際線の乗り入れ状況についてでございます。

まず四国内で国際定期便が乗り入れをしているということで、高松空港がでございます。こちらの方がソウル・インチョンとの間で週5便、上海との間で週5便、台北との間で週6便、それと香港との間で週4便、ちなみに高松空港のソウル便、上海便、香港便につきましては、LCCという状況になってございます。

他の状況でございますが、四国内では松山空港に上海の定期便が週2便飛んでおるといふ状況でございます。

黒崎委員

高知空港はないんですね。

(「はい」と言う者あり)

黒崎委員

ないんですね。結構入ってきてますね。徳島県がこれからの方向性として、香港をハブとする香港航空が乗り入れるということについて、やはりこういった高松それと松山、要するに愛媛県と香川県がどのような空港政策を持っているのか、どんな営業活動をしているのか、エージェントの関係はどうなのかというあたりは、非常に重要な参考とする部分になってくると思うんですけど、そのあたりはまだいつから入ってくるかということまでも決まってないということなんですけども、昨日言ったのは、それまでの間に先やるべき事があるでしょうということで質問いたしました。昨日あまりその話が返ってこなかったもので、ただ、今日見たら観光の方々もその事とはまるっきり無関係ではないのでね。観光施策のほうの側と県土整備の側と十分に力を合わせて風通し良くやってくれというふうなお願いをしたので、観光のほうはその事についてはどのようにお考えになっているのかお尋ねしたいと思います。

戸川国際課長

ただいま国際線就航についてのプロモーションと申しますか、県土整備部との連携についての御質問を頂いております。

私たち観光部局にとりましても、この国際線就航と言いますのは直接海外からの外国人観光客を誘客できるということで、非常に期待しておるところでございます。県内の観光事業者、宿泊事業者等かなりの期待を寄せられているところでございます。

我々といたしましても、まだ就航は決まっておられませんけれども、就航の意向があるという表明もありましたことから、更なる観光プロモーションをやっていきたいと思っております。昨年度からずっと香港とか台湾にターゲットを絞りまして、県土整備部と一緒に一緒になって海外の外国人観光客誘客のためにセールスを行っていったところでございます。今年度につきましても、こういった就航の兆しがあるということで、更なるプロモーションを掛けたいと思っております。特に香港という具体的なことがありますので、昨年度もありましたけれども、香港秋祭り等もありますしそれ以外の香港での営業プロモーションも徳島県を挙げて、県内の宿泊事業者だとか、観光事業者と一緒に参りまして徳

島県の観光PRをして、徳島県への香港からのダイレクトな観光誘客が多くきてもらうように働き掛けていきたいと思っております。

黒崎委員

決意の程を聞かせていただいたんですけども、決意は決意として尊重いたしたいと思えます。ただ、実際に今からやらなかったら間に合わないんです。恐らく香港航空のほうも何年も先にきますという話で思っているわけではないと僕は思います。もうすぐそこなんです。ですから、おっとり構えてたら成功しませんから、是非ともこれは成功させていたいただきたい。LCCではなくちゃんと飛んできますから。中国でも大きなメジャーな海南航空の子会社が飛んできますので、しっかりとケースバイケースでは、他県と連携を取ってもいいようなものです。四国八十八カ所の話とか、もし商品としていけるんであったらそのあたりのことも四国連携を取ってしっかりとやっていただきたいと思えます。これは強く二つの部局に要望をしておきます。

これは突然言いましたので、今日本当はやりたかったのは水産業の振興についてというふうな事をやりたかったんです。平成26年だったと思うんですけど、5月に県知事が徳島発の政策提言ということで、水産庁のほうに水産業の担い手確保と経営安定化対策についてという提言をされました。これは、例えば新しく漁業に参入しようとしている若い担い手の方が、まだ技術もあまり確立されてないけれども、固定費あるいは燃油とかの変動費、そういうものは一人前の漁師と同じ原価が掛かってくる。それはなんとかしないといけない。これではなかなか担い手が増えないといい所に着眼していただいて、そうしましたら徳島県も国のほうと連携して、とくしま漁業アカデミーというこんな制度の中で若い漁師を育てていく、サポートしていくということで大変良かった。制度はしっかりと出来上がった。制度は出来上がったのでこれからですね、温暖化等の対策でどんどん、例えば鳴門わかめなんかは平成3年が収穫量は一番多いです。1万5,584トン取れていたのですが、去年はなんと6,000トンと4割生産量が減ってきているということです。いろいろ新しい担い手をフォローしようという制度ができたにも関わらず、生産量がこんなに減ってきたのでは、これはなかなか経済的にどうなんかなという心配があります。

こういったことについて、今日は質問したいんですけど、生産量が減ってくるのは、これ以上減ったのでは、もう鳴門わかめと胸張って全国に言えないような量になりつつあるので、なんとかこの6,000トンを踏みとどまらさないといけないということなんです。そんな中で、今年2月28日に鳴門町漁協の海岸から外れた辺りで、異常な潮流がきまして養殖棚が30台ほど流れてしまったということが起きました。これについては地元の関係者がしっかりと急いで対応したので、30台が違う漁場に流れて行ってということがなかったんです。

それについて鳴門市、徳島県も後の補助と申しますか、これについてしっかりと対応もしていただけたので、これは有り難いなと思うんです。ただ、この30台分のワカメがもう流れていった、あるいは商品として後で二次加工的な加工品に回ったということなので、大きな災害ではあったのですが加工品としてまだ使える所もあったというふうなことです。それはそれで良かったなと思っております。

ただ、温暖化でワカメの生産量が落ちてきている。あるいは高温化、あるいは栄養塩の

不足ということで色落ちが激しいということもあると。高温化，高水温化について鳴門市の水産研究課のほうで高水温の耐性のワカメということを研究しているということでございますので，できるだけそのワカメが早く，どのような形でどんな成果があるのか，その辺をしっかりと見極めて，良ければ良いでどんどん増やしていくべきだというふうにご考えておるんですが，この耐性ワカメの今の普及の具合はどのようなかということをお尋ねしたいと思います。

吉田水産振興課長

ただいま委員から，高水温耐性ワカメの振興についての御質問を頂きました。

高水温耐性ワカメにつきましては，阿南市椿泊沖の天然ワカメと鳴門のワカメの早生品種を交配いたしましたして，収量につきましては従来品の1.2倍から1.9倍多く，かつ品質面でも従来品種と同等であるという評価を頂いているところでございまして，県としましてはこの新品種の普及に努めてまいりたいと考えております。新品種自体は，平成25年度に開発されたものでございますけれども，平成26年度につきまして，その新品種の養殖に取り組まれた漁業者が11名ございました。平成28年度は43名ということで，およそ4倍に増えているところでございまして，今後も積極的にこの新品種の導入を進めてまいりたいと考えているところでございます。

黒崎委員

評価も同等であるというふうなことですね。これは，鳴門わかめの栽培エリアを広げていくというふうなことについては，どのようにお考えなんでしょうか。

吉田水産振興課長

今回，県で開発しましたこの新品種につきましては，先ほど申しましたように取り組んでいただける漁業者の方を増やすというのももちろんなんですけれども，鳴門わかめということと言いますと，鳴門以外の県南のほうも蒲生田岬と和歌山の日ノ御崎を結んだ所までが鳴門わかめということになりますので，そういった南の方までも新品種も含めて導入を進めることによって，少しでもワカメの生産量が増えるような取組も進めていきたいと考えております。

黒崎委員

是非とも絶対量を増やすことに努力していただきたいと思います。人から聞いた話なんですけど，鳴門わかめの評価というのは，いろいろなことがありました。ただ，県も早く対応していただいて信用をもう一度再構築しなければならないという時期にきておりますし，そういう評価になってきているように思います。外国のほうからも，特にワカメなんか食べるのかなと思うようなヨーロッパのほうの国からも，鳴門わかめを取引したいというようなことが始まってきているような話もお聞きをしております。そんな中で，国内の消費ももちろんですがこれから国際的な，どんな形でどう売っていくのかそれは分かりませんが，そういうことが増えてくればやはり絶対量が必要になってくるということでございます。外国でそんなことが起こったからと言って，極端な大きな数字が一挙に移

動するんだということでは私はないと思うんです。飽くまでも、そんなことも起こってくると新しい商売の世界が開けてくると、そんな可能性もありますので、是非とも鳴門わかめの増産に向けて、高温に対応できるワカメの普及をしっかりとさせていただきたいとこのように思います。

今どうなんでしょう。ワカメに携わっている方、そこでは増産しないといけないということについては担い手もしっかりと育てていかなければならないということなんですが、そのあたりのワカメに携わっている方の担い手というような考え方をすれば、今どのような状況になっているのですか。

吉田水産振興課長

ただいま、ワカメの担い手の御質問を頂きました。ワカメだけに特化したデータというのは、あいにく持ち合わせてございません。

ただ、本県の新規就業者につきましては、大体毎年度20名前後入ってきているところでございますけれども、先ほど御紹介いただいたように今回新しく漁業アカデミーということで、県内外から7名の方においでいただいているわけなんですけれども、例えばその7名の中にはワカメの養殖をやりたいということで入ってこられた方も含まれておりますし、アカデミー以外でも漁業をされるということで新規に入ってこられる方の中にも、ワカメをされている方も現におられているところでございますので、担い手ということにつきましては、そのアカデミーも含めまして、当然ながらしっかりワカメの養殖がもうかるという形を作っていかなければ、なかなか入ってくる方も増えてこないと思いますので、そこも含めましてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

黒崎委員

はい、ありがとうございます。大体今の御説明で分かりました。漁業アカデミーという所で、今見ていたら何名かおいでになりますね。鳴門の場合は昔から農業と裏表でやっているという形が多いので、私の今の聞き方が悪かったのかも分かりませんが、漁業と農業と両方やっていくという方もおいでになります。ただ、その農業のほうも担い手の方がというふうな大きな問題がありますので、人作りの面と研究の成果を十分に生かすというこの2本立てで、しっかりと徳島県の伝統の産品を守っていただきたいとこのように思います。質問を終わります。

元木委員

私のほうからは、医療観光についてお伺いをさせていただきます。

まず、須見議員から本会議で質問がございました。医療観光につきまして、糖尿病死亡率ワースト1位ということ、また、近年訪日外国人客数の増加を踏まえてインバウンド対策を進めるべきではないかという質問に対しまして、医療通訳の養成ですとか、新たなゴールデンルートは徳島からという気概で、外国人観光誘客に取り込むというような御答弁を頂いたところでございます。私自身もこの医療観光については、何年か前からの質問として取り上げさせていただいておりまして、関心を持っている分野でございます。

ちょうど今議会におきまして、知事のほうからも企業誘致推進に関しまして、大塚製薬

株式会社の徳島美馬工場がいよいよ起工となるというようなことで、日米欧の医薬品品質製造基準に対応した医療関連事業のグローバル展開を進める中核工場として建設し、平成32年9月東京オリンピックの年に、創業開始を目指しているというお話を頂いたところであります。

ちょうど今、三好のほうでも外国人の観光客が過去最大ということで、オリンピックイヤーに2万人も3万人も目指して県も取り組んでいただいているということ踏まえまして、医療観光がこういった今の世の中の動きにどうマッチして進められていくのかなということについて、関心を持っているところでございます。こういう中で、観光と医療の連携というようなことを、改めてどう進めていくかということが大事になってこようかと思えますけれども、県としてどういった具体的に連携を進めて行くおつもりであるのか、あるいは他の農業の生産品、付加価値を高めるということで、いろいろな連携も観光、医療とされておりますけれども、医療をはじめとした他の分野との医療観光の連携といった点について、どういったお考えであるのかお伺いをいたしたいと思えます。

戸川国際課長

ただいま、医療観光につきまして質問を頂いております。

近年の訪日観光客の増加に伴いまして、医療観光という分野におきましても、海外から新たな観光資源ということで、期待が寄せられているところと認識しております。

本会議でもありましたように、糖尿病患者というのはアジア地域におきまして、今増加している傾向だというふうに聞いております。そういったところから、少し過去に遡りますけれども、本県におきましては、糖尿病死亡率ワーストワンというそういったピンチをチャンスに変えるべく、世界レベルの糖尿病研究開発拠点の形成に取り組んできたという、徳島県の地の利といいますか、先進的な取組、検診サービスを生かして医療観光を始めてきたというところではございます。昨今の訪日観光の高まりとともに、以前、少し医療観光は下火ではありましたが、最近増えてきているという状況から、昨年は徳島県のほうにも12名の検診者を含む19名の方が来県されまして、検診メニュー、先進性とか、きめ細やかな接遇とかの医療面、それから観光面におきましては、阿波踊りとか祖谷のかずら橋とか魅力的な観光資源に触れていただきまして、高い評価を頂いているというところを聞いております。

そういった所を、我々も注視いたしまして、更にそういった今の現状を踏まえまして、今年度は医療通訳の養成だとか派遣調整とか、翻訳支援などそういった実証実験を行うとともに、先ほど委員からも話がありましたように、徳島県には豊かな農産物もございまして、そういった魅力的な地域食材もそういった観光と組み合わせまして、有機的な連携を図って、この医療観光を推進していきたいと考えております。

元木委員

本県には優れた食と農がございまして、こういった本県の強みを是非この医療観光の分野にも生かしていただきまして、患者に優しい食というような視点も是非取り入れていただき、各国からのお客さんをスポーツツーリズム等の取組等も踏まえまして、進めていただきたいと思うわけでございます。

今、中国からのということでも少しお話にございましたけれども、医療通訳の育成に当たっては、今後その通訳の需要がどの程度あると見込まれておられるのか、そしてまたどの程度の規模の通訳者を養成するおつもりであるのか、更にもどのレベルの通訳ができる方を育成していかれるというお考えであるのかお伺いをさせていただきます。

戸川国際課長

ただいま医療観光につきまして、通訳等について質問を頂いております。

徳島県が行っております医療観光ですけれども、受診する病院というのも限っているところから、一度に大勢の方がきて受診できるというそういう状況ではないというところもございまして、そんなに多くの医療関係の通訳者が爆発的に必要になるかという点については、そうではないと思うんですけれども、ただ医療分野におけます通訳というのは、かなり専門性が求められるところでもございまして、その件について本県におきまして、まだまだ足りないというふうなところもございまして、そのこの医療通訳の育成につきまして、今年度も行ってまいりたいと考えております。現状、どれぐらいまで必要かというところなんですけれども、まだ医療観光はそんなに数多くのもが行なわれているという状況ではありませぬので、今後の状況とかも踏まえまして、医療通訳者の育成についての数だとか、そういったところも検証していきたいと考えております。

元木委員

医療通訳につきましては、関西広域連合の構成府県の間でもかなり熱心に育成されている都道府県もあると伺っておりますので、そういった他県との連携、役割分担ということも視野に入れまして、ある程度県ならではの具体性を持って進めていただきたいなど。そしてその本県の強みを、またそれを武器にして発信していただきまして、医療観光の充実につなげていただきたいと思っている次第でございます。

続きまして、岩佐議員のほうからのGAPの対応についての質問もございまして、その中で、GAPの認証取得者を増やしていくことが課題であるという中で、有機栽培農家、エコファーマーの取組を点から面へ進めるために、農産物の生産流通研究会を発足させまして、交流の場として使っていただきたいというような旨の御答弁がございました。

この農産物の生産振興、県内生産者団体への支援にこの研究会をどう生かしていかれるのか、少し具体的に教えていただきたいと思っております。

新居農林水産部次長

元木委員から、この生産者の取組をどう増やしていくかということで、御質問を頂いたところでございます。

本会議で岩佐議員の質問にお答えさせていただいたところでございますけれども、まずこの研究会を立ち上げるに当たりましては、この研究会の対象者としましては、有機農産物の生産者、GAPの認証取得者、エコファーマー、それからこういった認証取得を目指す方々ということになっております。

今後、こういうことを立ち上げて、研修とかアドバイザーの派遣とかそういったことを進めていくわけでもございますけれども、直近の具体策をお話いたしますと7月11日(火)

でございますけれど、まず設立の記念講演会という形でエシカル消費から農を考えるとということで、東京から山本謙治さんというコンサルタントを招きまして、まずここで研究会を立ち上げようと思います。

今後、それに参加していただいた方から、いろいろなリクエストを頂きまして、研修会の内容でございますとか、2月には毎年オーガニックエコフェスタというものを開催しているわけですが、こういった所で一般消費者の方にもPRするとか、作られたものを研究しながら県内に広めていきたいと考えているところでございます。

元木委員

この県版GAPということで、これこそ正にクールジャパン機構を通じた、徳島の農産物の売り込みということ、今後オリパラ、そしてそれ以降に向けてどう進めていくかという意味での大きな鍵を握っている事業であると思いますので、是非、少しでも多くの生産者の方に、この制度の趣旨を御理解いただきまして、この研究会等を活用して情報発信を強く進めていただきたいと思う次第でございます。

そしてまた、この取組を通じまして県内ならではの和食の優れた文化を県内外に、香港、今度飛行機も飛びますので、そういった国を中心に情報発信していただきたいなと御期待を申し上げる次第でございます。

プロフェッショナル人材フラグシップモデル事業について、お伺いさせていただきます。事前の委員会でも少しありましたけれども、出向をはじめとした柔軟な働き方の促進、そして働きやすい職場環境の整備に向けた取組を支援をするということで、大企業から中小企業への出向等を促すというようなことでございます。

基本的な部分で恐縮なんですけれども、フラグシップという言葉は、そもそも何か。そしてまた、こういった名前を付けてこの地方創生につなげていかれるという思いをどういう点に求めておられるかということについてお伺いします。

梶本労働雇用戦略課長

委員からは、プロフェッショナル人材フラグシップモデル事業に関する御質問を頂きました。

まず、このフラグシップモデル事業という名称なんですけれども、そもそもこれは、内閣府の地方創生推進事務局で地方創生推進交付金を活用したフラグシップモデル事業というものをまず決めております。

それで、地方創生の更なる進化のためにその推進交付金を活用して、取組を支援しているのですが、やはり従来からのしがらみでありますとか、あるいは現状維持思考等がボトルネックとなっておって、もうあと一押し成長させたいということで、国で考えまして地域間でありまして、あるいは部門間の連携を深めて規模の経済性を高めていくと、そういうような所に大きな政策的効果が見込まれるということで、スポーツのまちづくりでありますとか、プロフェッショナル人材でありますとか、組織づくりプロデューサーとか、そのような4つの事業分野の中におきまして、フラグシップモデル事業に位置付けたものにつきましては、通常の推進交付金の支援に更なる上乗せを行うと、そういうような形でまず国で定めたものでございます。

その名前につきましては、フラッグシップといういわゆる旗艦といいますか、艦隊の先頭に行くというような形で、地方創生のやはりモデルとなるようなものとして、国のほうとしては考えているのではないかと、私は考えております。

元木委員

正に、艦隊の司令官が乗って司令指揮を行う軍艦というようなことで、数あるブランド品の中でも、最上級、最高級のものを目指していくんだという思いの表れなのかなということで、制度の趣旨については理解をさせていただいたところでございます。

一方におきまして、今情報の流通というものがかなり進んでおりまして、多分民間のほうで、我々行政、政治の分野の人間よりも、ある意味情報もかなり行き届いていると思われま。

そういう中で本県の強みを発揮していくという、本当に課題も多いのかなと思っているわけでございます。

私の地元のほうでも、今観光業と先ほど言いましたけれども、大学生の留学生の受け入れですとか、外国人労働者の受入れというのは、かなり進んでいるところでございます。

外国からこられる方というのは何を求めてこられるかという、やはりその方自身のスキルアップを通じてのキャリアアップ、母国に帰ってもそのスキルを持ってそれぞれの分野で活躍したいという方が、希望を持ってこられているわけございまして、こういった海外から受け入れるという視点も、是非この事業にも盛り込んでいただければ、サテライトオフィス事業との関連もございまして、もっと施策として充実していくのではないかなと感じた次第でございますので、そういった点についても御配慮いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、今議会では基金の事業でいろんな御議論があったわけでございますけれども、そういう中でも、とりわけ、県西部の地方創生という観点で欠かせないのが林業振興でございます。

世界の森林が減少していく中で、戦後植林してきた森林資源がちょうど使い頃になっているというようなことで、かなりのスピードで間伐主伐等を進めていただいております、本当に素晴らしい成果が出ているのかなと。あと県産材の利用拡大というようなことで、都市部や海外にもかなり本県の林業産品を輸出をしていただいているという点についても、評価をさせていただきたい。さらには、木質バイオマスのエネルギー利用など、木の全ての部分を有効に活用していただいております、地元雇用も作っていただいておりますという実感をしているところでございます。

この基金事業が平成21年から平成28年まで継続してこられたと思うんですけれども、今年度基金が枯渇しているというような話も聞いておりますけれども、この基金事業の全体の総額、そしてまたどういった成果があったのか、今後の事業の展開の見通し等について、お伺いできたらと思います。

伊賀上林業戦略課新次元プロジェクト推進室長

ただいま、委員から森林整備加速化・林業飛躍基金の成果、総額等について御質問を頂きました。

森林整備加速化・林業飛躍基金につきましては、京都議定書による森林吸収量目標達成、あるいは東日本大震災の復興支援、林業の成長産業化等を目的に平成21年度から平成25年度にかけて、国費により各都道府県が基金を造成したものでございます。

徳島県では、平成21年5月に徳島県森林整備加速化・林業飛躍基金条例を制定させていただいた後、国費により基金を造成し、また都度、予算に計上し林業プロジェクトの強力な推進エンジンとして、森林整備の推進と林業・木材産業の活性化のために、川上から川下までにわたる総合的な支援を実施してまいりましたが、平成28年度で事業は終了しております。

基金の総額でございますが、平成21年度から平成25年度にかけて積み立てました総額が、約144億円余りになっておりまして、平成28年度、一部平成29年度に繰り越して執行をしております。

一部7億円余り、震災復興ということで途中で国の要領等が厳しくなりまして返還いたしましたので、総額137億3,000万円余りを執行してございます。

用途につきましては、間伐とか森林の作業道整備、高性能林業機械の導入、あるいは川中では製材関係の加工、川下では木質バイオマス、あるいは木材需要の拡大等に使用しております。

県といたしましては、平成28年度にこの基金は終了いたしましたけれども、今後は予算をより集中いたしまして、林業の成長産業化を目指して既存の事業等を活用して、ますますこの新次元林業プロジェクトを成功させてまいりたいと考えております。

元木委員

かなりの額を使用をされてここまで推進されて、かなりの成果も出ていると私は感じている次第でございます。

もうかる林業ということで、林業の事業体そのものが稼げる体質を作っていくことが本当の理想であると感じておりますけれども、今、道半ばであるというような状況の中で、今の林業飛躍の事業の成果を具現化していくためにも、更なる県の支援も求められているのではないかなと感じているところでございます。

林業のちょうど若手の方も、かなり育ってきておりますので、これからの飛躍を本当に楽しみにしておるわけでございます。

地元で少し事故もあって、若い人の伸び悩んでいる部分もあるんですけれども、そういった安全面への対策も含めてやっていただきますとともに、新しい社会の時代のニーズに応じた林業施策、推進を通じまして、本県ならではの地方創生につなげていただきますよう要望いたしまして終わります。

岡田委員長

はい。他に質疑はございませんか。

(「なし。」という者あり)

以上で質疑は終わります。

次に、当委員会の県外視察についてでございますが、8月22日(火)から8月24日(木)までの三日間の日程で、空港の整備及び利活用、地域産業の振興、観光による交流促進等

を調査するため、岡山県、愛媛県の関係施設等を視察したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(12時12分)